

京都市における 中学校武道必修化の取組

三方を山々に囲まれた山紫水明のまち京都は、悠久の歴史の中で生み出された有形無形の文化が息づく、人口約147万人の歴史都市です。そしてまた京都は、明治の初め、市民が財を出し合い、全国で初めての学区制小学校となる「番組小学校」を開校して公教育の礎を築いた、人づくりの伝統が息づくまちでもあります。現在も、「地域の子どもは地域で育む」という先人の情熱を受け継ぎ、学校はもちろん、地域や保護者、さらには経済界や大学、NPOなど、市民が一体となって、子どもたちの教育を支えています。

1 武道の実施状況

本市には、現在、73の市立中学校があり、生徒数は約3万1000人です。

武道については、旧学習指導要

領のもとにおいても、既にほとんどの学校で武道を選択し、柔道、剣道、または相撲の授業を行ってきました。武道が必修となった24

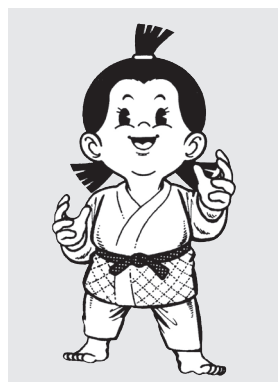
年度、種目別の実施状況は、柔道62校、剣道は5校、相撲は7校となっています。

本稿では、本市において最も多くの学校で実施される柔道について、これまでに取り組んできた安全対策、研修、指導計画について記述します。

平成24年度の武道実施状況

選択種目	校数
男女とも柔道を実施	60校
男女とも剣道を実施	3校
男女とも相撲を実施	7校
男子は柔道、女子は剣道を実施	2校
計	72校※

※1校は、不登校の生徒等の通学する本市独自の中学校であり、文科省から特別の教育課程を編成して教育を行う指定を受けているため、武道を実施しない。



京都市教育委員会

2 安全への取組

必修化に向けた準備は、学習指導要領の移行期間にあたる平成21年度から本格的に行いました。まず、各校の柔道畳の保有状況を改めて調査し、数が不足していたり、古くなったりしている学校に対して、柔道畳を計画的に整備してきました。また23年度には、投げ技の指導が安全に行えるよう、投げ込みマット(2m×2m×10cm、ウレタン製)を、各校、少なくとも4枚ずつ保有するように整備しました。

必修化の初年度にあたる24年度

3 研修の実施

(1)実技講習

平成21年度から、毎年3回程度、

には、年度当初に、市教委から指導主事等がすべての市立中学校を訪問し、指導体制や用具の状況を検分するとともに、助言・指導を行いました。さらに、このとき聞き取った各校の意見や要望をもとに、畳の滑り止めや衝撃吸収マット(武道場がない学校で、空き教室等を使用する場合に、衝撃を和らげるため、床と畳の間に敷くウレタン製のマット)などを追加で整備し、さらなる安全の確保に努めています。

教員の研究組織である京都市中学校教育研究会体育部会と連携し、

実技研修を行ってきました。柔道の有段者であり、指導経験も豊富な教員が講師となり、基本的な事項から順を追って、繰り返し研修を行っています。この研修は、24年度も引き続き実施しており、特に24年6月に行った研修では、指導経験が浅い教員を中心に、これまでに同様の研修を受講したことのない教員は必ず受講するように、個別に声をかけて実施しました。

導入として、帯の締め方、正座の仕方、礼の仕方など、基本的な所作について説明した後、受け身について指導しました。寝ころんだ状態から段階を踏んで指導することや、頭部を畳に強打しないよう、必ず顎(あご)をしっかりと引くように指導することなどの留意点を説明しました。また、前回受け身をうまくできない生徒への指導の工夫として、二人一組で相手の手を取り、頭部を支えながら行う方法を紹介しました。

さらに、相手の動きに応じた技の攻防を楽しむという、武道なら



中学校での授業の様子

【評価規準】
評価のよりどころとなる「評価規準」については、目標に準拠した評価を適切に行うため、学習目標を明確にするとともに、各領域・内容（種目）における評価規準を示し、さらに具体的な評価規準の設定例も示した。

【言語活動の充実】
習得した知識・技能を活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等を養うため、グループでの話し合い活動等を十分に取り入れることとし、言語活動の充実を図った。

【小学校との関連】
安全性を十分に確保したうえで、各校で充実した授業が行われ、子どもたちが、武道ならではの教育効果を享受できるよう、必修化を契機に、改めて指導環境や指導内容の点検、充実にも努めているところだ。

特に、柔道に関わる内容については、京都市中学校教育研究会体育部会や京都市中学校体育連盟柔道専門部、また文部科学省が実施した「子どもの体力向上指導者養成研修」等に参加した教員とも相談しながら作成しました。3年間を見通した上で、学習段階や個人差を踏まえ、段階的な指導を行うなど、安全確保に十分留意した計画になっており、初めて指導する者からベテランまで、幅広く活用

【指導内容の体系化】
指導内容の体系化を踏まえ、「基礎的・基本的な内容」「評価規準」「単元全体の計画例・評価時期」等、第1学年及び第2学年と第3学年に分けて示した（表1～表3参照）。
【安全への配慮】
受け身を重点的に行うとともに、技能の程度に応じて段階的に指導し、第1、第2学年では約束形式の試合を行うなど、徹底した安全指導、安全確保に努めるよう示した。

【指導と評価の一体化】
指導したことを評価するという「指導と評価の一体化」を推進しつつ、効果的・効率的な評価方法を導くため、指導内容と評価規準の設定例、単元全体の計画例・評価時期を示した。また、計画・実践・評価・改善のPDCAサイクルを基盤とした学習指導をさらに展開していくため、単元計画の中に「評価の視点」を示した。

【道徳との関連】
指導上の留意点に関連する道徳の項目を示し、運動を通して、「粘り強くやり遂げる」「ルールを守る」「集団に参加し協力する」など、道徳との関連を図った体育学習が展開できるようにした。

5 おわりに

学習内容の系統化を踏まえ、継続的かつ効果的な指導がなされるよう、小学校（高等学校）の学習内容との接続に配慮した。

ではの特性を、安全に体験させる工夫として、寝技のみで行う対戦型の指導法を紹介しました。受講者は二人一組になり、一定時間内に抑え込みから逃れるゲームや、立ち上がることを禁じ、背中合せに座った状態から互いに寝技を掛け合う試合形式の練習など、実践を交えて学びました。

研修の最後には、講師が代表的な投げ技を披露しながら、頭部外傷を始めとする、怪我の危険性について説明しました。

柔道の動きそのものの他、設備などの環境、生徒のコンディションなど、様々な要因が絡み合っていると説明しました。そのうえで、事故防止のための具体策として、指導環境の整備や、習熟度に応じた段階的な指導を行うこと、指導計画を作成する際に留意すべき点などについて述べました。さらに、万が一、事故が発生したときの対処法や指導者に問われる責任、柔道で起こりやすい怪我や事故の例など、資料や映像を交えながら詳

しく説明しました。



実技講習会 受け身の指導



実技講習会 寝技の指導



体育科教員を対象とした安全講習会

4 指導計画の作成

本市では、教科・領域ごとに、単元計画や学習指導計画例、学習の内容や評価の視点、指導上留意すべき事項などを記した、独自の教育課程指導計画「京都市スタンダード」を作成し、全校に配布しています。

表2 評価の規準

(1) 1・2年生の評価規準				
	関心・意欲・態度	思考・判断	運動の技能	知識・理解
領域の評価規準	◎柔道の楽しさを体得しようと、自ら進んで運動している。 ◎公正、協力、責任などの態度を身に付けている。 ◎活動場所や練習において安全に留意して運動している。	◎自己やグループの目標や課題を明らかにしている。 ◎自己やグループの目標や課題を実現するために工夫と努力をしている。	◎柔道の「技能の内容」を身に付けている。 ◎相手の動きに応じて技をかけ、柔道を楽しんでいる。	◎柔道の「技能の内容」の技術構造や合理的な練習の仕方を理解している。 ◎柔道のルールや審判の方法を理解している。
種目の評価規準1年	○積極的に柔道の特性に触れようとしている。 ○授業の約束（マナー）を知り、守ろうとしている。 ○安全について学習し、そのことに留意して運動している。	○自分にふさわしい目標や課題を見付けようとしている。 ○基礎的な知識や技能を学習し、自己の課題を解決しようとしている。	○基本的技能を身に付けようとしている。 ○相手と組み合った時に、技を出そうとしている。	○柔道の特性や基本的技能の要領を理解できる。 ○柔道のルールや審判法を理解しようとしている。
2年	○自ら進んで柔道の特性に触れようとしている。 ○授業の約束（マナー）を守り、協力し、運動している。 ○安全に留意しながら運動し、声かけなどができる。	○自己やグループにふさわしい目標や課題を見付けようとしている。 ○学習した知識や技能から、自己やグループの課題を明らかにし、達成・解決しようとしている。	○身に付けた基本的な技能を試合で使おうとしている。 ○相手と組み合った時に、技が出せる。	○柔道の特性や技能の要領を理解し、実際の技に生かすことができる。 ○柔道のルールや審判法を理解し、それを生かした自己の活動ができる。
具体的な評価項目と評価規準	・意欲的に授業に参加し、柔道の特性に触れようとしている。 ・他の生徒と協力し、授業に参加している。 ・授業を受ける際、周囲や自己の安全に配慮して活動できる。	・自分の課題を見付け、その課題を克服するため、練習をすることができる。 ・自分の課題解決のために、今まで学習した内容を活用することができる。	・基本的な技能を行うことができる。 ・相手との攻防の中で自分の技をかけることができる。	・技をかける際、かけ方や崩し方を理解している。 ・ルールに理解し、活動ができる。

表1 柔道の基礎的・基本的な内容

(1) 1・2年生の内容		
項 目		内 容
(1) 技能の内容	ア. 基本動作	・柔道衣の着用の仕方を学習する。 ・柔道におけるの礼法を学習する。 ・姿勢や組み方においては、相手の動きに応じやすい自然体で組む。
	イ. 基本技能	・崩しにおいては、相手の体勢を不安定にさせ、技をかけやすい状態にする。 ・倒れ方、ころび方、受け身においては、1年次に重点的に行うようにする。 ・2年次では、1年次に学習した受け身を動きの中で行うようにする。
	ウ. 対人的技能	・投げ技と受け身、固め技においては、技能に応じて行うようにする。特に、投げ技は、学習した受け身で行えるものを選択する。 ・投げ技において、1年次には静止状態、2年次には移動状態で行うのが望ましい。
(2) 態度の内容	エ. 試合	・1，2年次では寝技の試合を行う。技能の程度に応じてルールなどを設定し、安全に行えるようにする。
	ア. 相手の尊重	・伝統的な行動の仕方に留意して、練習や試合を行う際など、勝敗に関係なく、互いに相手を尊重する。
	イ. 自己の責任を果たす	・自主的に活動ができるようにする。また、生徒同士の活動において、互いに協力することにより、課題解決がしやすくなることなどを理解する。
(3) 知識，思考・判断の内容	ウ. 安全	・練習や試合を行う際、相手の技量や体力などがわかり、怪我をしやすい技を用いないなど、安全に留意した活動ができるようにする。
	ア. 特性や成り立ち	・学習し、身に付けた技で相手と攻防する楽しさや喜びを味わう。
	イ. 伝統的な考え方	・相手に勝利することだけを目的とするのではなく、技の習得などを通し、自己形成を重視する。
	ウ. 技の名称や行い方	・技の名称や技術的なポイントを理解し、その技をかけるための崩しなども行う。
	エ. 課題に応じた運動の取り組み方を工夫する。	・基礎的な知識や技能を活用して、学習課題への取り組み方を工夫できるようにする。

◎技能に応じたルールでみんなが柔道を楽しもう ◎色々な技を積極的にかけて攻防しよう ◎受け身の重要性を再確認しよう ◎相手の動きに対応した攻防を楽しもう ◎今の力を発揮して練習に取り組み,課題を発見する ◎互いが楽しめるグループ編成を考えよう ◎グループ内で互いに教え合おう ◎練習してきた技を試合で出そう ◎試合で審判をしよう	[約束練習と自由練習] ・約束練習と自由練習の様相 ア. 投げた後, 引き手を離してしまう イ. 受け身が不十分で後頭部を打つ ウ. 投げた後でもふらつかない エ. 胸を張り, よい姿勢で行える オ. 肩の力を抜き, 技が出せる カ. すり足で動くことができる 予想される約束練習と自由練習の様相 - I の段階→ア, イ - II の段階→ウ, エ - III の段階→オ, カ ・個人技能課題の発見と設定 ア. 技の形を正確に覚える イ. 受け身が上手にできる ウ. 得意な投げ技を身に付ける エ. 固め技ができ, また返すこともできる オ. 投げ技から固め技に上手く移行できる カ. 投げ技の連絡変化ができる 予想される課題 - I の段階→ア, イ - II の段階→ウ, エ - III の段階→オ, カ [グループ練習] ・30 秒抑え込み ・投げ技, 固め技の反復練習 ・約束練習 ・自由練習 [試合] ・簡易ルールでの試合 ・正式なルールでの試合 ・グループ対抗の団体戦 ・リーグ戦やトーナメント戦での個人戦 ・審判も互に行う	◇積極的に取り組む姿勢 ◇正しく各投げ技, 固め技への入り方の理解 ◇投げられた際の受け身の状態 ◇相手の動きに対応し攻防する状態 ◇個人技能課題の設定 ◇準備や後片付け, ノートの記入状況 ◇グループ編成時の判断 ◇練習内容や練習方法をグループの状況に合わせて考えられている<言語活動の充実> ○安全に対する配慮 ◇積極的に試合で技が出せている ◇試合に対して作戦が考えられている ◇審判法の理解 ○安全に対する配慮
---	---	--

表 3 学習指導計画例

< 1 2 ～ 1 5 時間 > I …経験の浅い段階 II …少し経験した段階 III …ある程度経験した段階		
目 標	学 習 活 動	評価の視点
◎学習全体の見通しを持つ ◎柔道衣の着用方法や扱い方を知ろう ◎礼法を身に付け相手を尊重する態度を身に付けよう ◎基本動作を身に付けよう (1 年次には重点的に) ◎体さばきは, 対人技能を支える姿勢, 動作であることを知ろう ◎受け身の意義を知ろう (1 年次には重点的に) ◎正しく各固め技ができるようになる ◎固め技の返し方ができるようになる ◎互いに安全面に留意しよう ◎一つの技を丁寧に習得し, 取りと受けを互いに信頼しよう ◎正しく投げ技ができるようになる ◎移動しながら投げ技ができるようになる	[オリエンテーション] ・学習に関するきまりの確認 ・柔道の歴史と特性の説明 ・学習上の徹底した安全面の理解 ・ノート (カード) の記入の仕方 ・柔道衣の着用方法の理解 ・礼法の説明 [基本動作の練習] ・姿勢 ・組み方 ・進退動作 ・くずし ・体さばき ・受け身 →個人で→二人組で→グループで (後ろ受け身, 横受け身, 前回り受け身) [対人的技能の練習] ・固め技 (けさ固め, 横四方固め, 上四方固め) 【その場で技をかける】 ↓ 【技を返してみる】 ↓ 【25 秒抑え込み】 ・投げ技 【その場で技をかける】 ↓ 【移動しながら技をかける】 ↓ 【約束練習をする】 1 年次: 膝車, 支え釣り込み足, 出足払い (支え技系) 2 年次: 大内刈り, 小内刈り, 体落とし, 大腰 (刈り技系, まわし技系) 3 年次: 技の連絡 (小内刈り→膝車・大内刈り→小内刈り・大内刈り→体落とし 等)	○はじめは, 一斉授業から行う ◇説明を聞く態度 ○安全面の理解 ◇記入方法の理解 ◇柔道衣の着用状況 ○礼法を行う態度 ○安全に対する配慮 ◇説明を聞く態度 ◇基本動作を身に付けているか ○受け身に取り組む態度 ○個人差に配慮 ◇繰り返し練習し, 簡易ゲームも行う ◇各投げ技と固め技の名称の理解 ◇正しく投げ技と固め技を身に付けようとする態度 ○投げられた際の受け身をとる姿勢 ◇積極的に取り組む態度 ◇自己の課題の設定 ○安全に対する注意 取りは投げた後, 必ず受けになる人の袖を絶対離さない等